

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社TRUCK-ONE

【英訳名】 TRUCK-ONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 澄雄

【本店の所在の場所】 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号

【電話番号】 0833 - 44 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福谷 良昭

【最寄りの連絡場所】 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号

【電話番号】 0833 - 44 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福谷 良昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号(福岡証券ビル))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	845,620	1,055,410	3,406,971
経常利益 (千円)	34,345	38,986	107,586
四半期(当期)純利益 (千円)	33,994	41,020	122,755
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	97,725	97,725	97,725
発行済株式総数 (株)	6,380	6,380	6,380
純資産額 (千円)	397,951	514,780	478,742
総資産額 (千円)	1,714,456	2,180,389	1,764,628
1株当たり純資産額 (円)	66,413.72	85,911.28	79,896.90
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,673.32	6,845.82	20,486.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,967.05	5,993.59	17,936.22
1株当たり配当額 (円)			2,000
自己資本比率 (%)	23.2	23.6	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,493	30,737	51,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,497	110,337	66,730
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,680	269,624	81,783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	152,463	281,369	152,819
従業員数 (名)	33	42	43

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用した関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	42〔5〕
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため、仕入、販売の状況については種類別に記載しております。

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績の内訳を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
商品仕入(車輜)	1,020,080	131.5
商品仕入(部品)	6,409	318.7
その他	30	
合計	1,026,520	132.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績の内訳を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
商品販売(車輜)	1,038,165	125.3
商品販売(部品)	10	
その他	17,234	100.0
合計	1,055,410	124.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における経済環境としては、輸出と生産の回復により持ち直しの兆しが見えつつあった中、東日本大震災の発生という未曾有の事態を招来しました。その影響は未だ見極め難いものの、既に人的、社会的、経済被害は甚大となっており、自律回復への動きは一旦足踏みを余儀なくされる見込みであります。

このような経済環境の下、当社にとって主要取引先となる建設・土木関連及び運送関連業ユーザーの設備投資は依然慎重に推移しておりますが、在庫の数量や種類の増加により商品のラインナップを充実してユーザーニーズに即応した結果、国内向け車両販売は安定推移しました。

当第1四半期会計期間の業績としては、売上高1,055,410千円（前年同四半期比24.8%増）、営業利益37,837千円（前年同四半期比2.7%増）、経常利益38,986千円（前年同四半期比13.5%増）、四半期純利益41,020千円（前年同四半期比20.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期の資産合計は、主にたな卸資産の増加及び売掛金の増加により、2,180,389千円（前事業年度比415,760千円増加）となりました。負債合計は、主に短期借入金の増加により1,665,608千円（前事業年度比379,722千円増加）となりました。純資産合計は、514,780千円（前事業年度比36,038千円増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物の状況は、全体では、前事業年度末と比べて128,549千円増加し、当第1四半期会計期間末の残高は、281,369千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間では、営業活動により減少した資金は30,737千円（前年同四半期比16,755千円の増加）となりました。主な要因としては、たな卸資産の増加148,672千円及び売上債権の増加142,426千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間では、投資活動により減少した資金は110,337千円（前年同四半期比96,839千円の減少）となりました。主な要因としては固定資産の取得による支出112,225千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間では、財務活動により得られた資金は269,624千円（前年同四半期比141,943千円の増加）となりました。主な要因としては、短期借入金による収入300,000千円によるものであります。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)
		賃貸用資産
本社 (山口県下松市)	賃貸用車両	28,309

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	取得予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払 額			
本社 (山口県下松市)	レンタル事業	賃貸用車両	75,628		自己資金	平成23年4月	10台
			21,685			平成23年6月	5台

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,520
計	25,520

(注) 平成23年3月3日開催の取締役会により、平成23年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は76,560株増加し、102,080株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,380	25,520	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)
計	6,380	25,520		

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 平成23年4月1日をもって1株を4株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が19,140株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	852 (注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 7
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

その他、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の発行時において当社の取締役、従業員であった新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任または従業員の定年退職による場合で取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

また、新株予約権の発行時において当社の外部協力者であった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者は、次の事由の一に該当した場合には、上記の権利行使期間中といえども、未行使の新株予約権を直ちに喪失するものとし、以後、権利行使することはできないものとする。

取締役がその職務遂行に関し不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実等があり旧商法第 257 条第 1 項本文に基づき、株主総会の決議をもって解任された場合、

従業員が当社の就業規則に基づき懲戒解雇または諭旨解雇された場合、

取締役を辞任または従業員を自己都合退職した場合、

破産および破産に準ずる状態に陥った場合、

新株予約権者が死亡した場合で、取締役会が認める場合は例外とし法定相続人の権利行使を認める。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件は、平成15年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、または、当社が株式交換もしくは株式移転により、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または、株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で消却することができる。新株予約権者が、(注)3に規定する条件に該当し、新株予約権を行使できなくなった場合、または、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、新株予約権については無償で消却することができる。

- 5 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で 1 株を 6 株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数は6,600個、新株予約権の目的となる株式の数は6,600株、発行価格は17,500円、資本組入額は8,750円にそれぞれ調整されております。

- 6 平成18年1月6日開催の取締役会に基づき、付与時から現在に至るまでに退職している新株予約権者の持分と4名の辞退者の持分を消却したことによる5,688個及び権利行使による減少60個があります。

- 7 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		6,380		97,725		42,125

(注) 平成23年4月1日をもって1株を4株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が19,140株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,992	5,992	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,380		
総株主の議決権		5,992	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株TRUCK-ONE	山口県下松市生野屋南3-3-40	388		388	6.08
計		388		388	6.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	57,000	77,500	95,500 19,000
最低(円)	47,600	47,600	57,800 16,600

- (注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成23年4月1日、1株 4株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ACアーネスト監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	5.0%
売上高基準	3.5%
利益基準	-6.2%
利益剰余金基準	-3.5%

* 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	313,389	184,838
受取手形及び売掛金	2 254,218	2, 3 125,180
商品及び製品	911,290	726,349
仕掛品	8,217	15,494
原材料及び貯蔵品	740	3,267
繰延税金資産	3,482	994
その他	28,729	30,391
貸倒引当金	484	55
流動資産合計	1,519,582	1,086,461
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 282,164	1 282,164
その他(純額)	1, 4 284,736	1, 4 303,210
有形固定資産合計	566,900	585,374
無形固定資産合計	8,184	7,141
投資その他の資産		
投資有価証券	15,407	15,042
長期前払費用	1,890	1,995
破産更生債権等	1,011	1,011
繰延税金資産	10,805	14,168
敷金及び保証金	25,857	22,782
その他	31,584	31,487
貸倒引当金	836	836
投資その他の資産合計	85,720	85,651
固定資産合計	660,806	678,167
資産合計	2,180,389	1,764,628
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,806	39,208
短期借入金	950,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	76,608	76,608
リース債務	8,769	8,695
未払金	39,119	125,159
未払法人税等	1,365	2,713
賞与引当金	6,000	-
その他	17,331	33,930
流動負債合計	1,339,999	936,315

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
固定負債		
長期借入金	293,997	314,537
リース債務	17,794	20,075
長期未払金	10,577	12,230
長期前受収益	3,239	2,727
固定負債合計	325,608	349,570
負債合計	1,665,608	1,285,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,725	97,725
資本剰余金	42,125	42,125
利益剰余金	385,830	350,802
自己株式	9,999	9,999
株主資本合計	515,681	480,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	900	1,911
評価・換算差額等合計	900	1,911
純資産合計	514,780	478,742
負債純資産合計	2,180,389	1,764,628

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	845,620	1,055,410
売上原価	704,843	895,404
売上総利益	140,777	160,006
販売費及び一般管理費	¹ 103,938	¹ 122,169
営業利益	36,839	37,837
営業外収益		
受取利息	224	376
受取保険金	-	1,937
雑収入	1,698	3,217
営業外収益合計	1,922	5,532
営業外費用		
支払利息	4,398	4,383
雑損失	18	-
営業外費用合計	4,416	4,383
経常利益	34,345	38,986
特別利益		
貸倒引当金戻入額	71	-
固定資産売却益	-	² 4,004
特別利益合計	71	4,004
特別損失		
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	34,416	42,990
法人税、住民税及び事業税	422	449
法人税等調整額	-	1,521
法人税等合計	422	1,970
四半期純利益	33,994	41,020

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	34,416	42,990
減価償却費	12,634	17,810
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,040	429
賞与引当金の増減額（は減少）	-	6,000
受取利息及び受取配当金	224	376
支払利息	4,398	4,383
固定資産除売却損益（は益）	0	4,004
売上債権の増減額（は増加）	59,201	142,426
破産更生債権等の増減額（は増加）	11,797	-
たな卸資産の増減額（は増加）	128,242	148,672
仕入債務の増減額（は減少）	104,488	202,447
未払金の増減額（は減少）	2,106	116
未収消費税等の増減額（は増加）	4,715	1,833
未払消費税等の増減額（は減少）	9,503	975
その他	1,442	60
小計	41,644	24,403
利息及び配当金の受取額	239	371
利息の支払額	4,625	4,908
法人税等の支払額	1,463	1,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,493	30,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
固定資産の取得による支出	13,262	112,225
固定資産の売却による収入	-	5,015
貸付金の回収による収入	-	150
その他の支出	244	3,276
その他の収入	12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,497	110,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	300,000
長期借入金の返済による支出	17,208	20,540
割賦債務の返済による支出	-	1,608
リース債務の返済による支出	867	2,200
配当金の支払額	4,244	6,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,680	269,624
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,690	128,549
現金及び現金同等物の期首残高	85,773	152,819
現金及び現金同等物の四半期末残高	152,463	281,369

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>89,223千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>282,164千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>371,388千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>750,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>66,612千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>258,991千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,075,603千円</td> </tr> </table>	建物	89,223千円	土地	282,164千円	計	371,388千円	短期借入金	750,000千円	1年内返済予定長期借入金	66,612千円	長期借入金	258,991千円	計	1,075,603千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>87,678千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>226,180千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313,859千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>66,612千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>276,199千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>592,811千円</td> </tr> </table>	建物	87,678千円	土地	226,180千円	計	313,859千円	短期借入金	250,000千円	1年内返済予定長期借入金	66,612千円	長期借入金	276,199千円	計	592,811千円
建物	89,223千円																												
土地	282,164千円																												
計	371,388千円																												
短期借入金	750,000千円																												
1年内返済予定長期借入金	66,612千円																												
長期借入金	258,991千円																												
計	1,075,603千円																												
建物	87,678千円																												
土地	226,180千円																												
計	313,859千円																												
短期借入金	250,000千円																												
1年内返済予定長期借入金	66,612千円																												
長期借入金	276,199千円																												
計	592,811千円																												
2 関係会社に対する売掛金残高 40,872千円	2 関係会社に対する売掛金残高 49,943千円																												
3	<p>3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、期末日が金融機関の休日であるため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>247千円</td> </tr> </table>	受取手形	247千円																										
受取手形	247千円																												
4 有形固定資産の減価償却累計額 172,684千円	4 有形固定資産の減価償却累計額 161,839千円																												
5 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価担保受入れ有価証券 13,612千円	5 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価担保受入れ有価証券 11,070千円																												
6 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	6																												
株式会社T.L.G 59,000千円																													

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>23,773千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>14,657千円</td> </tr> </table>	給与手当	23,773千円	賃借料	14,657千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>28,096千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>16,077千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,767千円</td> </tr> </table>	給与手当	28,096千円	賃借料	16,077千円	賞与引当金繰入額	4,767千円
給与手当	23,773千円										
賃借料	14,657千円										
給与手当	28,096千円										
賃借料	16,077千円										
賞与引当金繰入額	4,767千円										
2	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>車両売却益</td> <td>4,004千円</td> </tr> </table>	車両売却益	4,004千円								
車両売却益	4,004千円										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 184,480千円 預入期間が3か月超の定期預金 32,017千円 現金及び現金同等物 152,463千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 313,389千円 預入期間が3か月超の定期預金 32,019千円 現金及び現金同等物 281,369千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び
当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	6,380

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	388

3. 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	852	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,992	利益剰余金	1,000	平成22年12月31日	平成22年3月28日

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

有価証券の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社は一切デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプション等に関する注記事項については、平成18年12月決算期より状況の変化がないことから、当四半期報告書による開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、商用車関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	85,911.28円	1株当たり純資産額	79,896.90円

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	5,673.32円	1株当たり四半期純利益	6,845.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4,967.05円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5,993.59円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	33,994	41,020
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,994	41,020
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992	5,992
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	852	852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
<p>当社は、平成23年3月3日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1 平成23年4月1日付をもって平成23年3月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>2 分割により増加する株式数 普通株式19,140株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1 株当たり純資産額</p>	
当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
21,477.82円	19,974.22円
<p>1 株当たり四半期純利益金額等 第1四半期累計期間</p>	
前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1株当たり四半期純利益金額 1,418.33円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,369.64円</p>	<p>1株当たり四半期純利益金額 1,711.46円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,652.71円</p>

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月10日

株式会社TRUCK - ONE

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 伸一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 和田 治郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TRUCK - ONEの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TRUCK - ONEの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月7日

株式会社TRUCK - ONE

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 伸一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 和田 治郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TRUCK - ONEの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TRUCK - ONEの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。